

## 第1条（特約の適用）

当社は、この J:COM キャンペーン特約（以下「特約」といいます。）に基づき、当社が提供する各種サービスに関するキャンペーンを提供します。

- 2 この特約に記載が無い事項に関しては、この約款等およびその他各種サービス利用規約（あわせて以下「この約款等」といいます。）を優先して適用します。
- 3 加入者または加入申込者が適用を希望するキャンペーンに関する当社が発行する重要事項説明書を含む配布物等（以下「配布物等」といいます。）の条件に従う場合にのみ、当社はキャンペーンの適用を行ないます。

## 第2条（特約の変更）

当社は、この特約を変更することがあります。この場合には、キャンペーンの提供条件等は変更後の特約によります。

- 2 当社が別に定めることとしている事項については、隨時変更することがあります。

## 第3条（用語の定義）

この特約において使用する用語は、放送法等、当社の提供サービスに関連する法律において使用する用語の例によるほか、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
(1) 加入者	当社が提供するサービスを現に契約している者
(2) 加入申込者	当社が提供するサービスに加入する意思を示している者でかつ、当社がサービスを提供するに当たって工事が必要なサービスの場合は工事を行なっていない状態の者
(3) キャンペーン	当社が提供するサービスに関連した期間を定める加入者もしくは加入申込者を対象とした宣伝・広告活動およびそれに付随した加入契約行為を含めた特典・サービス
(4) キャンペーンの適用者	当社の加入者でかつ、申込みしたキャンペーンの適用を現に受けている者

## 第4条（キャンペーン適用の条件）

当社が提供する各種サービスのキャンペーンの適用条件は、キャンペーン毎に異なります。各キャンペーンの配布物等の条件に適合する場合にのみ、キャンペーンの適用となります。

- 2 キャンペーン期間においても、契約中のサービスを変更または解約することでキャンペーンの適用が中止になることがあります。
- 3 キャンペーンの最低利用期間の定めがあるものについては、キャンペーンの最低利用期間の定めの通りとし、特に定めの無いものは、この約款等に定める最低利用期間を適用します。この場合、それぞれの定めるところにおいて、最低利用期間内のキャンペーン適用が終了となる場合、解約時に

J:COM TV サービス

解除料等が発生します。

## 第5条（申込の方法）

キャンペーンへの申込みの方法は、キャンペーン毎に異なります。

## 第6条（申込の承諾）

当社は、キャンペーンの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、配布物等に記載されている提供条件を満たさない場合、申込みを承諾しません。また、加入申込者が当社が定めるサービスにおいて、当社からの契約の解除を受けたことがある場合には、申込みを承諾しません。
- 3 この約款もしくはこの特約に定める申込みを承諾できない場合として定めている条項に該当する場合には、当社はキャンペーンの適用および当該サービスの提供を行ないません。

## 第7条（個人情報の取り扱い）

この約款等およびこの特約に定める個人情報の取り扱いに準じる他、キャンペーンを適用される加入者または加入申込者には、キャンペーン独自の個人情報の開示を求める場合があります。

- 2 加入者または加入申込者は、キャンペーンの提供条件に定められた個人情報を当社に提供するものとします。
- 3 当社は、前2項にある個人情報は、当社のプライバシーポリシーおよび各キャンペーンの配布物等の規定に則り取得および管理を行ないます。

## 第8条（アンケート等の協力依頼）

当社は、キャンペーンの適用者に対してアンケート等にご協力いただくことがあります。

## 第9条（キャンペーンの適用終了）

当社は、予め定められたキャンペーン期間を満了したときにキャンペーンの適用を終了します。

- 2 前項の場合において、キャンペーンの終了に関して、当社は特別にキャンペーンの適用者に対して事前の告知は行いません。
- 3 キャンペーン期間を満了する前に、当社がキャンペーンの適用を終了する場合には、当社は事前に告知を行ないます。
- 4 キャンペーン期間が満了したときには、特にキャンペーン毎の定めが無い限り、この約款等およびこの特約に定める当該サービスを継続利用されるものとして、当社は当該サービスを提供し、加入者はそのサービスの料金の支払いを要します。
- 5 当社は、加入者がサービスの解約、転居等によりキャンペーンの適用条件を満たさなくなった場合に、キャンペーンの適用を終了し、この場合当社からキャンペーンの適用が終了する事については告知を致しません。

J:COM TV サービス

**第 10 条（キャンペーンの変更・中止・中断）**

当社は、当社の都合によりキャンペーンについて変更または中止、中断をすることがあります。

**第 11 条（その他の事項）**

当社施設に関する事項、免責事項、禁止事項、準拠法、言語についてはこの約款等の定めに準じます。